発送電の分離 改正電気事業法などが成立

6 月 17 日 12 時 07 分

k10010117571_201506171307_201506171314.mp4

電力事業への新規参入を促すため、大手電力会社の発電と送配電の部門を分社化するいわゆる「発送電の分離」を、5年後の平成32年から実施するとした電気事業法の改正案などが17日の参議院本会議で自民・公明両党などの賛成多数で可決され、成立しました。

電気事業法の改正案は、現在は大手電力会社が一体で運営している発電と送配電の部門を分社化するいわゆる「発送電の分離」を5年後の平成32年4月から実施するとしています。これによって新規参入の企業でも送配電網を大手電力会社と同じ条件で公平に利用できるようになり、競争を促すねらいがあります。

また、ガス事業法の改正案は平成29年をめどに一般家庭でも都市ガスの契約先を自由に選べるようにする小売りの全面自由化を実施するとしています。そのうえで、平成34年4月に東京ガスと大阪ガス、それに、名古屋の東邦ガスの大手3社に対し、パイプライン部門の分社化を義務づけるとしています。

これらの改正法案は17日の参議院本会議で採決が行われ、自民・公明両党などの賛成多数で可決され、成立しました。政府は電力とガス事業を一体で改革することで業界の垣根を越えた競争を促し、料金の値下げなどが期待できるとしています。

Business ニュース